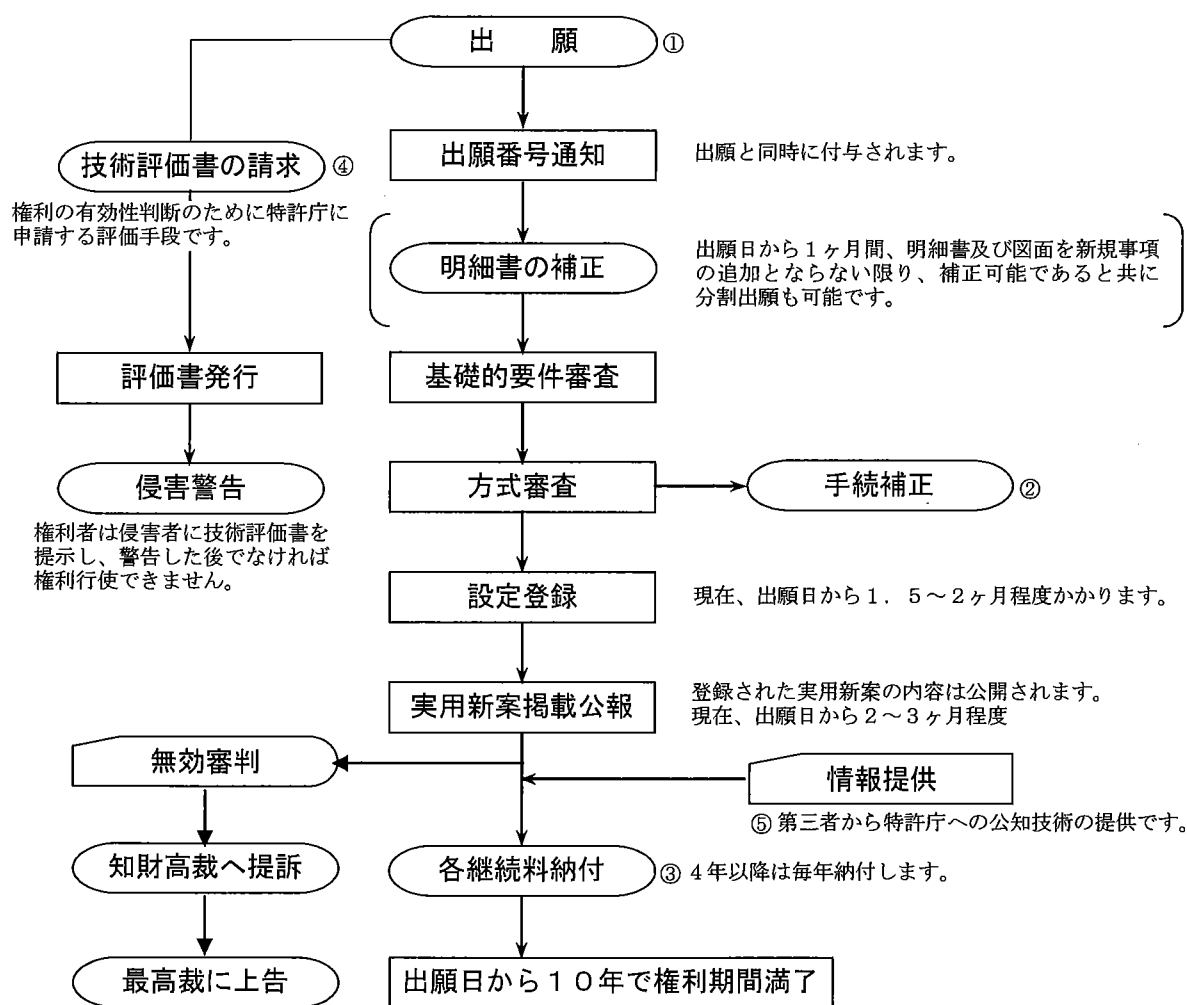


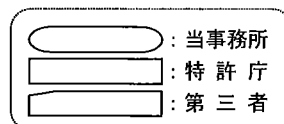
実用新案登録出願

実用新案（考案）は、自然法則を利用した技術的思想の創作であって、物品の形状、構造又は組合せに係るものを保護の対象とします。したがって、物品の形状等に係るものですから、方法に係るものは対象となりません。また、特許法の保護対象とは異なり、技術的思想の創作のうち高度のものであることを必要としません。出願する時に登録料1～3年分を一括納付しますと無審査で登録されます。（特許庁HP）



*平成17年3月31日以前の出願は、その出願日から6年で権利期間満了します。

⑥ 登録後、出願日から3年以内であれば特許出願に変更できます。



出 願 変 更

登録実用新案 ▶ 特許出願

登録後、出願日から3年以内なら特許出願への変更が可能です。

但し、実用新案権者が技術評価書の請求を行った時と、実用新案権者でない者が技術評価書の請求をした場合に、その最初の通知を受けてから30日を経過した時は、特許への出願変更はできません。

また、当該実用新案権は権利放棄する必要があります。

特許出願 ▶ 実用新案登録出願

出願日から9年6ヶ月以内であって最初の拒絶査定謄本の送達があった場合はその送達日から30日以内。

費用のご案内

- ①出願費用
- | | |
|--------|---|
| 手数料 | : 175,000 円〔請求項2項目以降1項毎に9,500円加算〕 |
| 特許印紙代 | : 14,000 円 |
| 図面代 | : 実 費 (約16,000円/枚) |
| 要約書作成料 | : 4,200 円 |
| 印書代 | : 7,200 円/枚 |
| 電子処理料 | : 8,000 円 |
| 登録料 | : 1～3年度分一括納付
(毎年2,100円に1請求項毎に100円加えた額×3年分) |
- 【例】印書5枚、請求項1の場合: 237,200 円 (図面代除く)
- ②補正費用
- | | |
|-----|---------------------|
| 印書代 | : 7,200 円/枚、手数料、その他 |
|-----|---------------------|
- ③継続 (年金) 納付費用
- | | |
|---|------------|
| 管理・納付手数料 | : 20,000 円 |
| 権利継続は毎年所定額納付 (複数年一括納付も可) | |
| ＋継続料 4～6年 (毎年 6,100 円に1請求項につき300円を加えた額) | |
| 7～10年 (毎年 18,100 円に1請求項につき900円を加えた額) | |
- ④技術評価請求費用
- | | |
|-------|-----------------------------|
| 手数料 | : 11,000 円 |
| 特許印紙代 | : 42,000 円＋ (1,000 円×請求項の数) |
- ⑤情報提供費用
- | | |
|-----|-------------|
| 手数料 | : 130,000 円 |
| 印書代 | : 7,200 円/枚 |
- ⑥出願変更費用
- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| 出願手数料 | : 40,000 円 |
| (登録実用新案 ▶ 特許出願) 特許印紙代 | : 14,000 円 |
| 審査請求手数料 | : 10,000 円 |
| 特許印紙代 | : 138,000 円＋ (4,000 円×請求項の数) |
| 実用新案権抹消
登録申請手数料 | : 20,000 円 |
| 印紙代 | : 1,000 円 |

なお、上記費用には消費税が含まれていません。

料金は、今後改正される場合がありますのでご了承下さい。